

日向市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 58,687	千円 33,255,827	千円 644,438	千円 5,189,377	% 15.6%	% 15.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

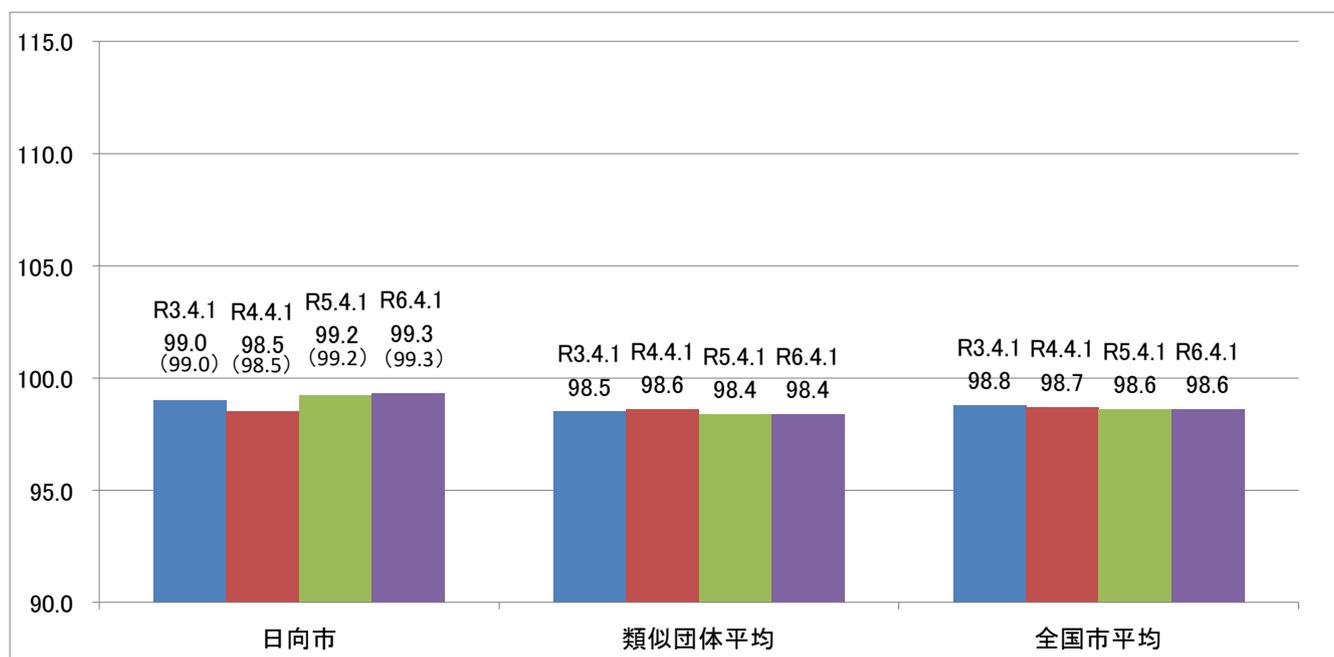
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
令和5年度	人 533	千円 2,090,414	千円 379,465	千円 831,304	千円 3,301,183	千円 6,194	千円 5,922

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給割合）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(実施時期 平成27年4月1日、国の給料表の見直し内容を踏まえ、平均2.14%引下げ、若年層については据え置き。高齢層については最大5.5%引下げ、激変緩和のため、令和3年3月31日まで経過措置(現給保障)を実施。)

②地域手当の見直し

[実施]

(支給割合) 国基準20%に対し、日向市においては16%(医師)を支給。

(支給時期) 平成27年度より16%の支給を実施。

(参考)

	平成26年度 の 支給割合	平成27年度の 支給割合		平成28 年度の 支給割合	平成29 年度の 支給割合	平成30 年度の 支給割合	令和元 年度の 支給割合	令和2 年度の 支給割合	令和3 年度の 支給割合	令和4 年度の 支給割合	令和5 年度の 支給割合	令和6 年度の 支給割合
		4月1 日時点	遡及 改定後									
国基準による 支給割合	18%	18%	18.5%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
本市の支給 割合	0%	0%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%

③その他の見直し内容

- 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
- 国、県、他の地方公共団体との均衡などを踏まえ、給与の適正化を図るために給料の1%減額を令和4年6月まで実施。(平成30年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日向市	41.5 歳	316,941 円	378,425 円	341,274 円
宮崎県	42.4 歳	312,200 円	376,817 円	336,309 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.8 歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
日向市	51.3 歳	46 人	344,270 円	367,687 円	356,792 円
うち 清掃職員	48.2 歳	10 人	338,150 円	369,130 円	348,500 円
うち 学校給食員	—	—	—	—	—
うち 学校技術員	56.6 歳	18 人	353,494 円	379,542 円	361,938 円
宮崎県	—	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	52.0 歳	20 人	300,573 円	331,686 円	314,882 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
日向市	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.17
うち 学校給食員	—	—	—	—
うち 学校技術員	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.55
宮崎県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
日向市	—	—	—
うち 清掃職員	5,236,866円	4,376,300円	1.2
うち 学校給食員	—	—	—
うち 学校技術員	4,862,728円	3,297,300円	1.5

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3か年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日向市	35.3 歳	265,979 円	346,471 円	279,986 円
宮崎県	—	—	—	—
国	41.4 歳	353,051 円	—	429,500 円
類似団体	36.9 歳	284,532 円	366,188 円	308,832 円

④看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日向市	41.7 歳	305,212 円	350,291 円	322,724 円
宮崎県	—	—	—	—
国	48.1 歳	325,124 円	—	365,921 円
類似団体	40.3 歳	307,838 円	371,740 円	326,977 円

⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日向市	37.3 歳	285,659 円	317,186 円	301,941 円
宮崎県	—	—	—	—
国	44.1 歳	337,496 円	—	386,299 円
類似団体	37.5 歳	283,461 円	324,259 円	303,542 円

⑥消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日向市	39.8 歳	308,438 円	370,035 円	333,913 円
宮崎県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	38.4 歳	305,380 円	379,618 円	340,639 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		日 向 市	宮 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円	166,600 円
技能労務職	大 学 卒	196,200 円	—	—
	高 校 卒	166,600 円	—	—
看護・保健職	大 学 卒	196,200 円	—	—
	高 校 卒	166,600 円	—	—
福祉職	大 学 卒	202,400 円	—	—
	高 校 卒	—	—	—
消防職	大 学 卒	202,400 円	—	—
	高 校 卒	170,900 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	360,480 円	384,700 円	396,760 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	384,400 円
消防職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

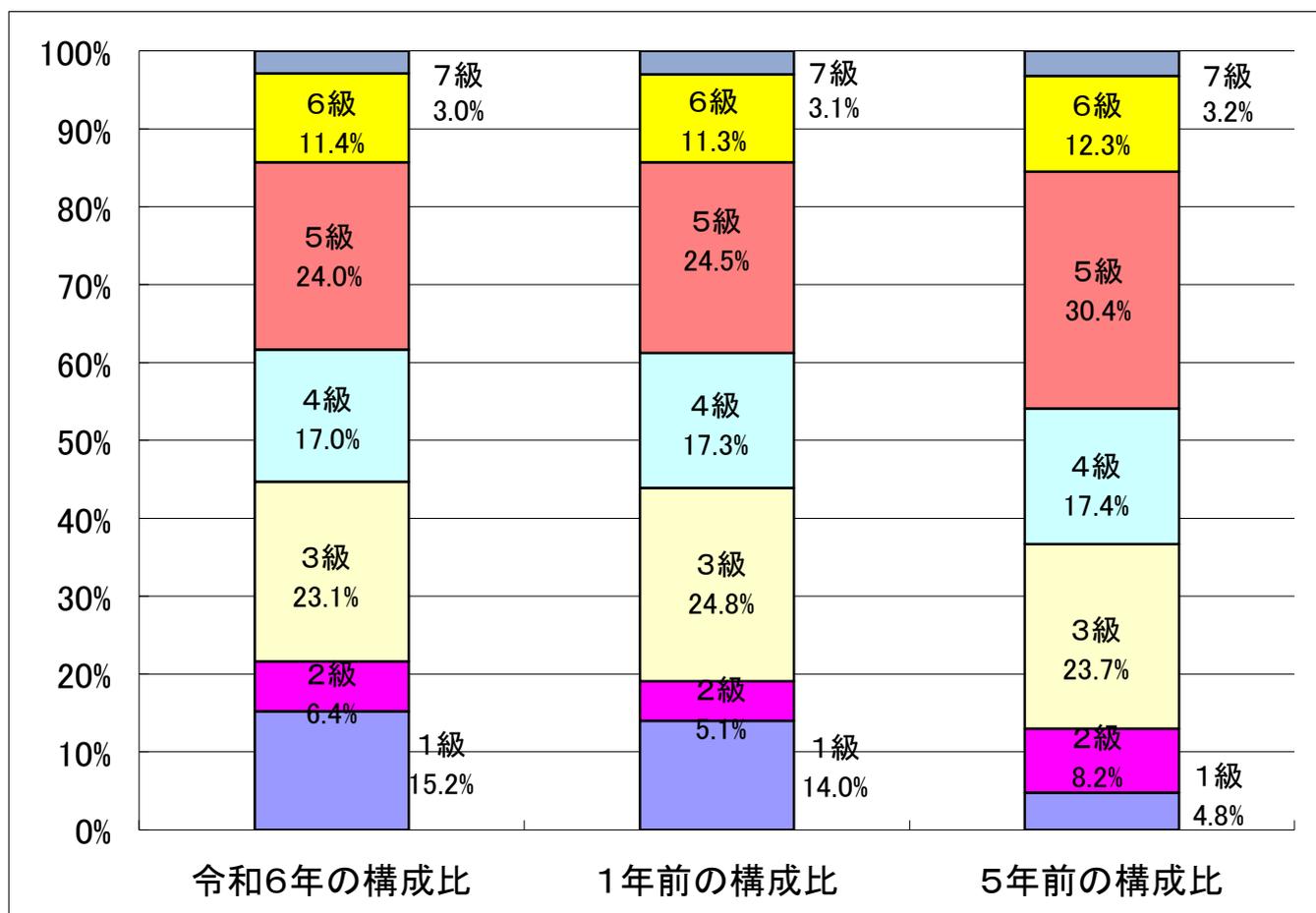
(注) 該当職員がない階層は空欄としています。また、該当職員が3人以下の場合も個人情報保護の観点から空欄としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

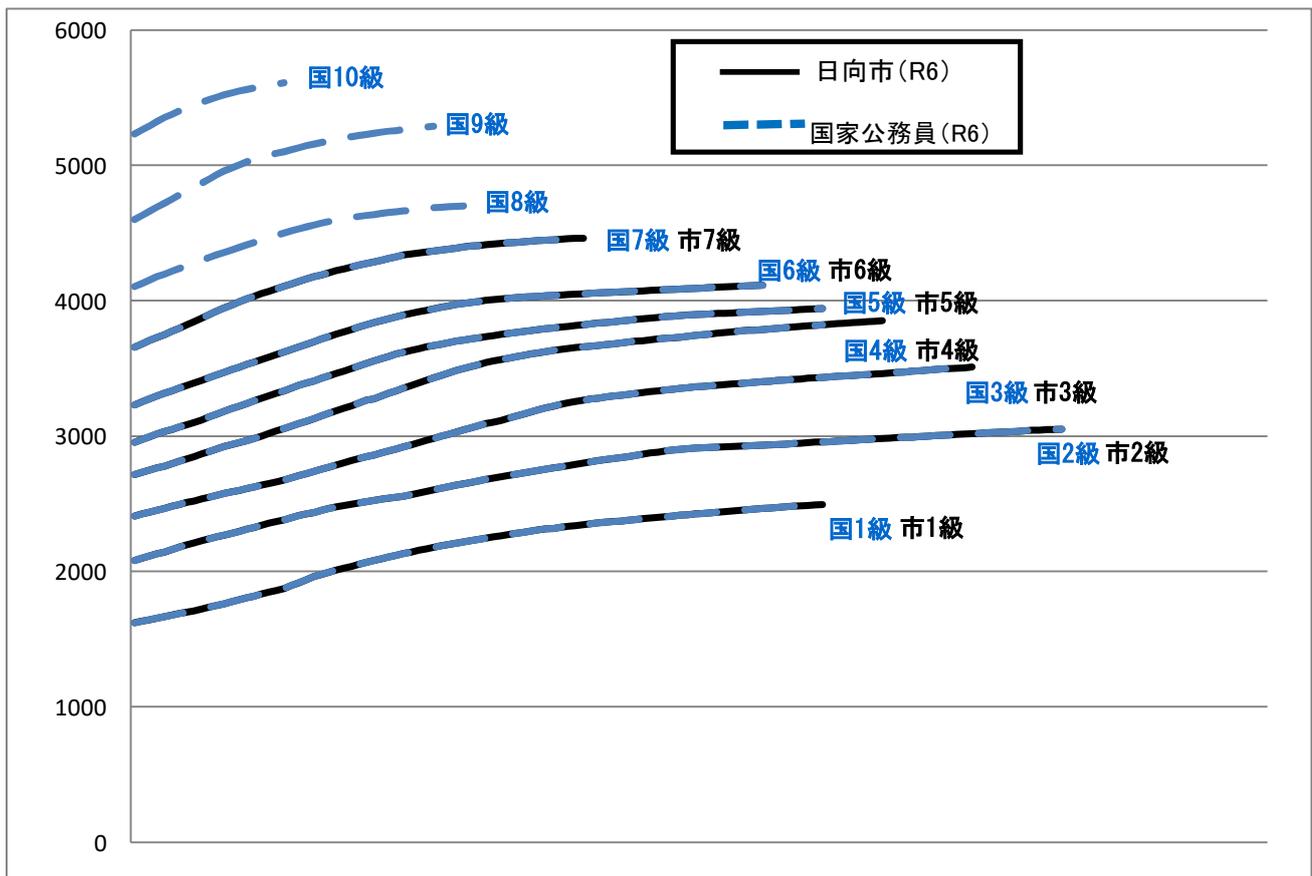
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事及び技師の職務	52人	15.2%	162,100円	249,400円
2 級	相当の知識及び経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	22人	6.4%	208,000円	305,200円
3 級	主任主事及び主任技師の職務	79人	23.1%	240,900円	351,000円
4 級	係長及び主査並びに高度な知識及び経験を必要とする業務を行う主任主事及び主任技師の職務	58人	17.0%	271,600円	385,200円
5 級	課長補佐及び副主幹の職務	82人	24.0%	295,400円	394,000円
6 級	課長の職務及び主幹の職務	39人	11.4%	323,100円	411,300円
7 級	部長の職務	10人	2.9%	365,500円	446,200円

- (注) 1 日向市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）
（百円）



昇給 →

(3) 昇給への人事評価の活用状況（日向市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	△		△	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 向 市		宮 崎 県		国	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,531 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,564 千円		—	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.40)月分 (0.95)月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(日向市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

日 向 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%)	
1人あたり平均支給額	11,426 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)			2,582 千円
支給職員1人当たりの平均支給年額 (令和5年度決算)			1,291,392 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数(令和5年度)	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
2級地(医師)	16 %	2 人	16 %
地域手当補正後のラスパイレース指数			99.3
(ラスパイレース指数)			99.3

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		4,545 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		51,648 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		16.5 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
救急出動手当	消防職員	救急業務に出動し、患者を医療機関等へ搬送し、又は現場において応急措置を実施した場合	2,101千円	1回につき200円
夜間特殊勤務手当	消防職員	交代勤務を正規の勤務時間としている者が、午後10時から翌日の午前5時までの間に通信受付勤務等の深夜勤務に従事した場合(上記時間内において、通信受付勤務等2以上の勤務に従事しても1勤務とみなす。)	2,444千円	1勤務につき650円
医師手当	医師	医師が手術、診察等の業務に従事した場合	24,672千円	1月につき給料月額の 院長 100分の180 副院長 100分の150 医師 100分の130
看護師手当	看護師	看護師が看護の業務に従事した場合	274千円	看護師長 1月につき4,000円 看護師 1月につき2,000円
放射線技師手当	放射線技師	放射線技師が放射線を照射する業務に直接従事した場合	180千円	1月につき 15,000円
理学療法士手当	理学療法士	理学療法士が理学療法の業務に従事した場合	180千円	1月につき 15,000円
夜間看護等手当	看護師	交替勤務看護師等が、深夜の全部を含む時間に勤務に従事した場合	—	1勤務につき 6,800円
		交替勤務看護師等が、深夜のうち4時間以上を含む時間に勤務に従事した場合		1勤務につき 3,300円
		交替勤務看護師等が、深夜のうち2時間以上4時間未満を含む時間に勤務に従事した場合		1勤務につき 2,900円
		交替勤務看護師等が、深夜のうち2時間未満を含む時間に勤務に従事した場合		1勤務につき 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	173,226 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	326 千円
支給実績（令和4年度決算）	182,885 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	345 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 月6,500円 子 月10,000円 その他の扶養親族 月6,500円 配偶者がいない場合(1人目) 子10,000円、父母等6,500円 (16歳～22歳まで5,000円加算)	同		64,524 千円	259,133 円
住居手当	月額家賃27,000円以下の場合、「家賃-16,000円」 月額家賃27,000円を超え、61,000円未満の場合、「(家賃-27,000円)×1/2+11,000円」 月額家賃61,000円以上の場合、「28,000円」	同		39,032 千円	280,806 円
通勤手当	交通用具利用者 片道2kmから60km以上までの13区分を2,000円から31,600円まで 交通機関利用者 運賃相当額(55,000円限度額)	同		23,169 千円	67,352 円
管理職手当	部長 75,000円 課長 50,000円 主幹、支所長等 30,000円	異	国と支給区分及び支給額が相違	36,144 千円	623,172 円

5 特別職等の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	865,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	(円)	1,053,000 円/	686,000 円
報 酬	議 長	692,000 円	870,000 円/	623,500 円
	副 議 長	(円)		
	議 員	433,000 円	629,000 円/	376,900 円
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合)		
	副 市 長	3.40	月分	
退 職 手 当	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.40	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×50/100×在職期間の月数	2,076 万円	任期毎
		給料月額×35/100×在職期間の月数	1,163 万円	任期毎
	備 考			

(注) 1. 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

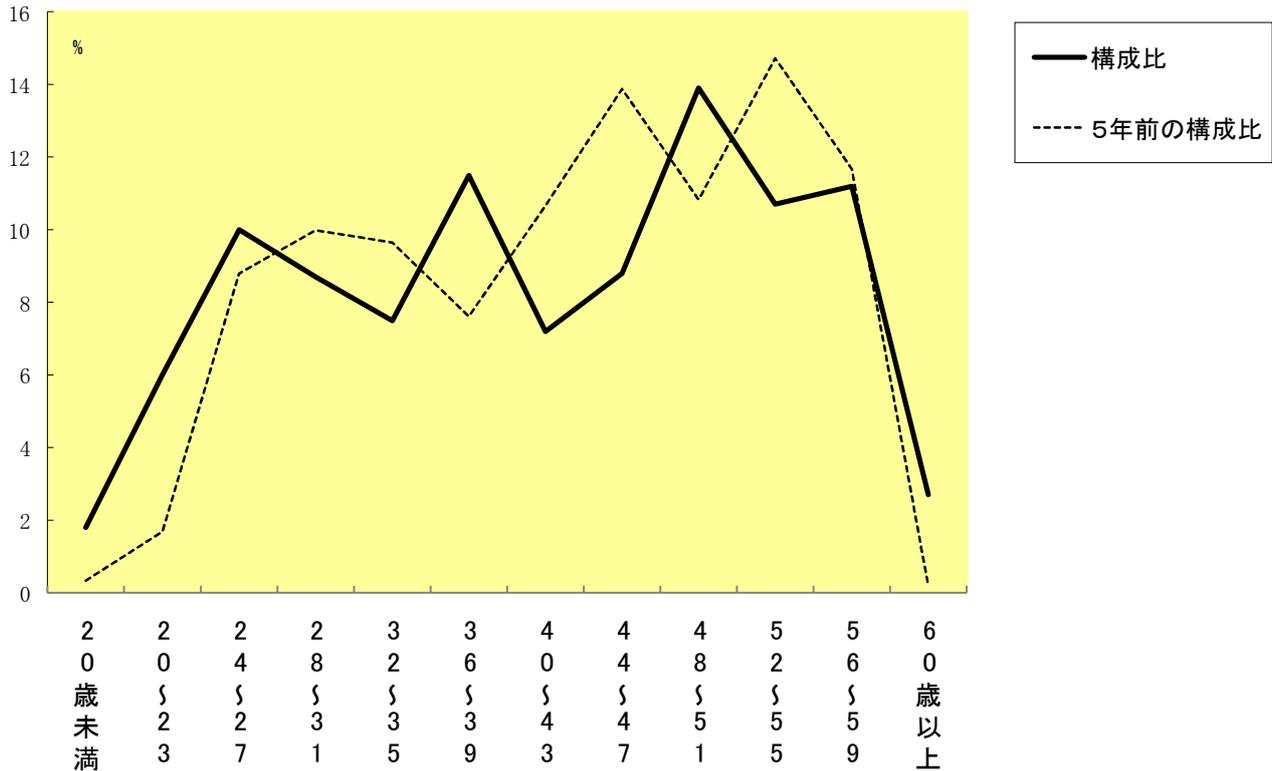
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	114	117	3	
	税務	28	27	-1	
	農林水産	33	33	0	
	商工	24	26	2	
	土木	55	56	1	
	民生	86	88	2	
	衛生	38	36	-2	
	計	384	389	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.28 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 59.84 人)
	教育部門	56	56	0	
消防部門	91	88	-3		
小 計	531	533	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.94 人)	
会計部門等公営企業	診療所	18	16	-2	
	水道	15	14	-1	
	下水道	10	10	0	
	その他	27	26	-1	
	小 計	70	66	-4	
合 計		601	599	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.07 人
		[613]	[613]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	11人	36人	60人	52人	45人	69人	43人	53人	83人	64人	67人	16人	599人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	370	367	380	378	384	389	19 [5.1%]
教育	60	60	58	60	56	56	-4 [-6.7%]
消防	84	83	86	91	91	88	4 [4.8%]
普通会計	514	510	524	529	531	533	19 [3.7%]
公営企業等会計	77	73	71	71	70	66	-11 [-14.3%]
総合計	591	583	595	600	601	599	8 [1.4%]

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業・簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 1,053,687	千円 396,494	千円 96,764	% 9.2	% 8.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)令和4年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 17	千円 62,620	千円 10,014	千円 24,130	千円 96,764	千円 5,692	千円 5,976

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給 (給料+扶養手当+調整手当)	平均月収額
日 向 市	42.4 歳	325,897 円	481,219 円
団 体 平 均	51.6 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日 向 市	団 体 平 均 等
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,419 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,505 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

日 向 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%)	

ウ 地域手当 ※対象者なし

エ 特殊勤務手当 ※制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	3,164 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	186 千円
支給実績（令和4年度決算）	955 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	60 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 月6,500円 子 月10,000円 その他の扶養親族 月6,500円 配偶者がいない場合(1人目) 子10,000円、父母等6,500円 (16歳~22歳まで5,000円加算)	同		3,464 千円	314,909 円
住居手当	貸家 最高28,000円 (月額家賃12,000円を超えるものに限る) 家賃27,000円以下「家賃-16,000円」 家賃27,000円以上 「(家賃-27,000円)×1/2+11,000円」	同		1,394 千円	348,375 円
通勤手当	交通用具利用者 片道2kmから60km以上までの13 区分を2,000円から31,600円まで 交通機関利用者 運賃相当額(55,000円限度額)	同		1,067 千円	76,200 円
管理職手当	部長 75,000円	異	国と支給区分及び支給額が相違	900 千円	900,000 円

(2) 下水道事業・農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 1,291,111	千円 292,915	千円 54,732	% 4.2	% 3.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)令和4年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 11	千円 41,016	千円 2,376	千円 16,786	千円 60,178	千円 5,471	千円 5,133

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給 (給料+扶養手当+調 整手当)	平均月収額
日 向 市	41.5 歳	305,355 円	434,389 円
団 体 平 均	47.9 歳	331,372 円	495,629 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

日 向 市	団 体 平 均 等
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,526 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,488 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

日 向 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%)	

ウ 地域手当 ※対象者なし

エ 特殊勤務手当 ※制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,001 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	91 千円
支給実績（令和4年度決算）	1,250 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	114 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 月6,500円 子 月10,000円 その他の扶養親族 月6,500円 配偶者がいない場合(1人目) 子10,000円、父母等6,500円 (16歳~22歳まで5,000円加算)	同		1,116 千円	186,000 円
住居手当	貸家 最高28,000円 (月額家賃12,000円を超えるものに限る) 家賃27,000円以下「家賃-16,000円」 家賃27,000円以上 「(家賃-27,000円)×1/2+11,000円」	同		390 千円	195,000 円
通勤手当	交通用具利用者 片道2kmから60km以上までの13 区分を2,000円から31,600円まで 交通機関利用者 運賃相当額(55,000円限度額)	同		319 千円	45,571 円
管理職手当	課長 50,000円	異	国と支給区分及び支給額が相違	600 千円	600,000 円